

南魚沼市 通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取組の方針～

南魚沼市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年に、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策について関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「南魚沼市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・南魚沼市教育委員会学校教育課
- ・南魚沼市建設部建設課
- ・南魚沼市市民生活部環境交通課
- ・南魚沼警察署交通課
- ・国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所
- ・新潟県南魚沼地域整備部維持管理課
- ・市内各小学校教頭（自校にかかわる合同点検、対策会議に出席）
- ・市内各小学校PTA代表（自校にかかわる合同点検、対策会議に出席）

合同点検、推進会議等への参加にかかわるメンバーの旅費等は、各所属が負担するものとします

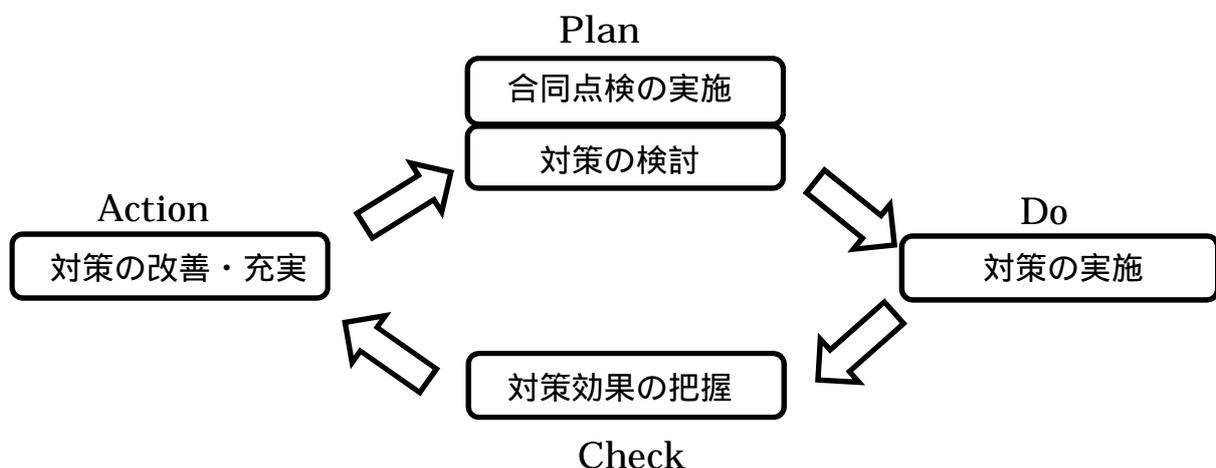
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路の安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検 (Plan)

ア 点検の実施時期等

- ・ 市内の小学校は、学校ごとに必要に応じて実施します。
- ・ 実施時期は、夏休みをめぐりに行います。
- ・ 効率的、効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において重点課題を設定し、合同点検を実施します。

イ 合同点検の体制

- ・ 小学校ごとに、学校、保護者、PTA、自治会等が参加する合同点検を行い、取りまとめて教育委員会に提出します。
- ・ 教育委員会は、各小学校から提出された対策箇所を関係者と協議し、現地パトロール箇所を決定して10月をめぐりに合同点検を実施します。

(3) 対策の検討 (Plan)

合同点検の結果から明らかになった対策箇所について、箇所ごとに、注意喚起看板設置や路面標示新設のようなハード対策や、通学路変更や見守り支援のようなソフト対策など、必要に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むように関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているかを確認するため、アンケート、聞き取り、現地調査等の把握手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

対策実施後も、合同点検や効果の把握結果を踏まえて、対策の改善・充実を図ります。

4 対策箇所一覧表、対策箇所図の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

平成27年9月

平成30年1月 一部改訂